日本禁煙学会認定禁煙サポーター、その他についてのご説明

日本禁煙学会認定・禁煙サポーター認定について

本講習会を受講されると、禁煙サポーターとして認定される資格を得られます。禁煙サポーターは必要書類免除で、日本禁煙学会認定指導者試験を受験できます。詳細は日本禁煙学会へお尋ねください。

日本禁煙学会 http://www.jstc.or.jp/

〒162-0063 新宿区市谷薬王寺町 30-5-201

電話 03-5360-8233・ファックス 03-5360-6736・メール desk@nosmoke55.jp

1. すでに日本禁煙学会会員の方

本講習会を受講した後、禁煙サポーター認定料 3,000 円を添えて、日本禁煙学会本部へ申請すれば、日本禁煙学会禁煙サポーターとして認定されます。

2. 今後、日本禁煙学会へ入会予定の方

本講習会を受講した後、まず日本禁煙学会へご入会ください。入会金は別途 5,000 円必要です。詳細は、http://www.jstc.or.jp/をご参照ください。日本禁煙学会にご入会後、禁煙サポーター認定料 3,000 円を添えて、日本禁煙学会本部へ申請をすれば、日本禁煙学会禁煙サポーターとして認定されます。

※日本禁煙学会へご入会されない方は、禁煙サポーターの認定は受けられません。

3. 禁煙サポーター認定後のメリット

禁煙サポーターに認定されると、日本禁煙学会認定指導者試験を受験する際、受験に必要な必要書類提出を免除で、試験を受験することができます(受験費用は1万円)。

4. 本講習会での手続き(記名のお願い)

本講習会を受講いただいた方に記名簿へ記名をお願いします。その書類を日本禁煙学会へ提出します。その書類をもって参加証明となります。セミナーの当日、日本禁煙学会からの「禁煙サポーター認定証」は発行されません。

5. その他

日本禁煙学会認定専門指導者/認定指導者の方は、本講習会受講により、日本禁煙学会認定5単位を取得できます。認定単位証明書記名簿へのご記名をお願いします。